四半期報告書

（第118期第３四半期）

自　平成23年10月１日
至　平成23年12月31日

トピー工業株式会社

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況 …… 2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営上の重要な契約等 …… 2
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　第３　提出会社の状況 …… 6
　　１　株式等の状況 …… 6
　　(1) 株式の総数等 …… 6
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 6
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4) ライツプランの内容 …… 6
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 6
　　(6) 大株主の状況 …… 6
　　(7) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　四半期連結財務諸表 …… 9
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 9
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 11
　　四半期連結損益計算書 …… 11
　　四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月10日
【四半期会計期間】	第118期第３四半期（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤井　康雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目２番２号
【電話番号】	03（3493）0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長　　熊澤　智
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目２番２号
【電話番号】	03（3493）0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長　　熊澤　智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第３四半期連結 累計期間	第118期 第３四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自平成22年 ４月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 ４月１日 至平成23年 12月31日	自平成22年 ４月１日 至平成23年 ３月31日
売上高（百万円）	165,414	177,332	221,413
経常利益（百万円）	4,338	4,632	5,241
四半期（当期）純利益（百万円）	1,801	2,923	2,072
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△279	817	△340
純資産額（百万円）	80,996	79,434	80,165
総資産額（百万円）	210,476	207,884	203,956
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.50	12.32	8.64
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
自己資本比率（％）	38.1	37.9	39.0

回次	第117期 第３四半期連結 会計期間	第118期 第３四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月１日 至平成23年 12月31日
１株当たり四半期純利益金額（円）	5.35	6.49

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含めていません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

４．第117期第３四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しています。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、平成23年８月にトピー履帯（中国）有限公司を設立し、連結子会社としました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、鉱工業生産や個人消費は緩やかに回復してまいりました。しかし、歴史的な円高の継続や中国の金融引き締め、欧州債務危機の顕在化に加え、タイの洪水の影響等により、景気は引き続き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、拡大する海外市場への対応に取り組み、中国において建機用足回り部品である履帯の組立能力及び現地調達率の向上を図るための第二の生産拠点の設立やベトナムにおいて二輪車等に使用される工業用ファスナーの生産工場の建設を決定し、企業価値の一層の向上に邁進してまいりました。また、需要に応じた適正な生産体制・販売価格の維持や新製品・高付加価値製品の拡販に注力してまいりました。

その結果、当第３四半期連結累計期間の業績は、日鉄トピーブリッジ株式会社の解散決定に伴う持分法投資損失が発生したものの、売上高1,773億３千２百万円（前年同期比7.2％増）、営業利益73億９千万円（前年同期比37.1％増）、経常利益46億３千２百万円（前年同期比6.8％増）、四半期純利益29億２千３百万円（前年同期比62.3％増）を計上することができました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（鉄鋼事業）

土木・建築向け鋼材需要は一時的に底入れの兆しが見られたものの、引き続き低迷いたしました。一方、自動車・産業機械部品事業に供給する建設機械用足回り部品・ホイール向け鋼材需要は堅調に推移いたしました。また、期央より鉄スクラップ価格が下落する中、適正な販売価格の維持に努めてまいりました。

その結果、売上高は520億８千４百万円（前年同期比4.7％増）、営業利益は30億１千７百万円（前年同期比9.1％増）を計上することができました。

（自動車・産業機械部品事業）

建設機械業界は、期後半より中国需要が鈍化したものの、新興国でのインフラ整備や資源開発等の海外需要に支えられ、引き続き堅調に推移いたしました。一方、自動車業界は、東日本大震災やタイの洪水被害の影響が大きく、国内生産台数は前年同期を下回りました。

このような状況下、当社グループにおきましては、鉱山向け超大型ホイール及び建設機械用足回り部品が好調に推移いたしました。また、自動車用ホイールにつきましては、期央からの自動車国内生産の持ち直しに伴い、トラック用を中心に需要が回復してまいりました。その結果、売上高は1,140億４千６百万円（前年同期比9.0％増）、営業利益は68億７千２百万円（前年同期比26.3％増）を計上することができました。

（その他）

電力卸供給事業、屋内外サインシステム事業、化粧品等に使われる合成マイカの製造販売、LEDディスプレー及びクローラーロボットの製作販売、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸、スポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っており、売上高は112億２百万円、営業利益は６億６百万円となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

1）基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがいまして、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2）基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、下記Ⅰの企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み及び下記Ⅱのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取り組みを実施しております。これらの取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取り組みは、上記１）の基本方針に資するものであると考えております。

Ⅰ　企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み

当社は、大正10年の創業以来、永年にわたり「鉄をつくり、鉄をこなす」をキーワードとして、独創的な技術を育ててまいりました。時代に応じて「鉄」に力強い生命を与え続け、現在では自動車用ホイール・建設機械足回り部品等複数の事業分野で世界トップレベルのシェアを有し、特色ある地位を確立しております。当社事業の最大の特色は、「素材から製品までの一貫生産」にあります。素材部門であるスチール事業部の製品を元に、加工部門であるプレス事業部及び造機事業部が独自の技術による高付加価値製品を生産しております。また、コア事業である金属加工以外の科学分野に挑戦するサイエンス事業部が、新たな収益の柱の創出に取り組んでおります。当社の企業価値の源泉は、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを用いた高付加価値製品にあります。そして、これら企業価値の源泉の根幹には、鉄を中心とする金属に関し創業以来蓄積してきた技術力・開発力、個々の従業員が有する経験・ノウハウとそれらを育み伝承する企業文化・経営方針、取引先をはじめとするステークホルダーからの厚い信頼等があります。

現在、当社を核とする当社グループの事業分野は、素材、モータリゼーション、国土開発・都市建設、電力、流通、スポーツ・レジャー、リサイクル、運輸、サービスと多岐にわたっており、人々の生活の様々な局面においてなくてはならない存在として、広く社会に貢献しております。「素材から製品までの一貫生産」にとどまらず、当社グループが社会と一体となって、よりよい社会のために、各事業分野において新しい動きを生み出す企業姿勢を表したコーポレートメッセージ「One-piece Cycle」を定め、事業活動を通じ、さらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、これまで幾多の構造改革に取り組み、さらに長期的あるべき姿に向かって中長期連結経営計画「MS-2003」、「MS-2007」を推進してまいりました。しかしながら、推進中に世界経済が急激な悪化局面となったため、収益への影響を最小限に抑えるべく、緊急諸施策及び経営改善計画を実行してまいりました。現在、激動する経営環境を踏まえた上で、中期連結経営計画を策定中です。当社グループ一丸となって、価値ある企業で在り続けるよう取り組み、さらなる競争力強化と企業価値向上を図ってまいります。

以上のように、当社は、企業価値の向上に向けて継続的に諸施策等に取り組んでおります。今後も「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」というグループ基本理念を礎に、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会への貢献、地球環境問題への積極的な取り組み等を通じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の

利益を一層高めていきたいと考えております。

Ⅱ　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、前事業年度の有価証券報告書「第４　提出会社の状況　６　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）　コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

３）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ(http://www.topy.co.jp/files/default/1275871185.pdf)をご参照下さい。

４）上記２）の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記２）の取り組みを実施しております。上記２）の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記２）の取り組みは、上記１）の基本方針に資するものであると考えております。

したがいまして、上記２）の取り組みは上記１）の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

５）上記３）の取り組みについての取締役会の判断

上記３）の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと明白に認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがいまして、上記３）の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記１）の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記３）の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記３）の取り組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注）)、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記３）の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがいまして、上記３）の取り組みは上記１）の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

注　買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

（３）研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、８億７千４百万円です。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（４）主要な設備

当第３四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
トピー履帯（中国）有限公司	中華人民共和国青島ハイテク産業開発区	自動車・産業機械部品	建設機械用足回り部品の製造	5,990	2,173	自己資金及び借入金	平成23年８月	平成24年10月	履帯組立約10%増加

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	883,000,000
計	883,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年２月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,775,103	240,775,103	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	240,775,103	240,775,103	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年10月１日～平成23年12月31日	－	240,775	－	20,983	－	18,528

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成23年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3,649,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　235,989,000	235,989	－
単元未満株式	普通株式　1,137,103	－	－
発行済株式総数	240,775,103	－	－
総株主の議決権	－	235,989	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。

２．「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれています。

②【自己株式等】

平成23年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） トピー工業株式会社	東京都品川区大崎一丁目２番２号	3,549,000	－	3,549,000	1.47
（相互保有株式） 北越メタル株式会社	新潟県長岡市蔵王三丁目３番１号	100,000	－	100,000	0.04
計	－	3,649,000	－	3,649,000	1.52

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,853	19,596
受取手形及び売掛金	47,490	※2 54,527
商品及び製品	14,386	14,132
仕掛品	4,316	4,933
原材料及び貯蔵品	8,932	8,907
繰延税金資産	2,383	2,840
その他	4,789	4,302
貸倒引当金	△45	△39
流動資産合計	101,106	109,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,406	70,215
減価償却累計額	△46,009	△47,019
建物及び構築物（純額）	24,396	23,196
機械装置及び運搬具	151,658	152,129
減価償却累計額	△123,193	△126,099
機械装置及び運搬具（純額）	28,465	26,029
土地	18,261	18,233
リース資産	1,005	1,052
減価償却累計額	△95	△152
リース資産（純額）	909	900
建設仮勘定	766	2,433
その他	30,433	28,410
減価償却累計額	△28,593	△26,764
その他（純額）	1,840	1,645
有形固定資産合計	74,640	72,438
無形固定資産		
その他	555	1,360
無形固定資産合計	555	1,360
投資その他の資産		
投資有価証券	23,132	18,453
繰延税金資産	1,798	3,815
その他	2,803	2,680
貸倒引当金	△80	△65
投資その他の資産合計	27,653	24,884
固定資産合計	102,849	98,683
資産合計	203,956	207,884

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,549	※2 44,551
短期借入金	25,666	28,461
1年内償還予定の社債	3,300	300
リース債務	71	78
未払法人税等	1,169	1,559
資産除去債務	18	－
その他	8,805	※2 9,379
流動負債合計	77,580	84,330
固定負債		
社債	13,900	13,600
長期借入金	18,829	16,829
リース債務	834	817
繰延税金負債	308	84
退職給付引当金	5,650	6,560
役員退職慰労引当金	876	852
定期修繕引当金	731	431
資産除去債務	260	260
負ののれん	114	－
持分法適用に伴う負債	－	842
その他	4,703	3,842
固定負債合計	46,210	44,119
負債合計	123,790	128,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,824	18,824
利益剰余金	45,299	46,799
自己株式	△859	△861
株主資本合計	84,247	85,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	937	△1,040
繰延ヘッジ損益	1	△4
為替換算調整勘定	△5,686	△5,892
その他の包括利益累計額合計	△4,747	△6,937
少数株主持分	665	627
純資産合計	80,165	79,434
負債純資産合計	203,956	207,884

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
売上高	165,414	177,332
売上原価	140,625	150,307
売上総利益	24,789	27,025
販売費及び一般管理費	19,398	19,634
営業利益	5,390	7,390
営業外収益		
受取利息	25	30
受取配当金	280	359
負ののれん償却額	172	114
その他	462	311
営業外収益合計	941	815
営業外費用		
支払利息	775	741
持分法による投資損失	440	2,421
為替差損	461	89
その他	315	322
営業外費用合計	1,993	3,574
経常利益	4,338	4,632
特別利益		
固定資産売却益	22	35
投資有価証券売却益	32	－
適格退職年金終了益	86	－
その他	1	5
特別利益合計	143	40
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	169	307
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	－	380
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	175	－
その他	17	90
特別損失合計	364	778
税金等調整前四半期純利益	4,117	3,894
法人税等	2,231	845
少数株主損益調整前四半期純利益	1,886	3,048
少数株主利益	85	125
四半期純利益	1,801	2,923

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	1,886	3,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,295	△1,963
繰延ヘッジ損益	△7	△6
為替換算調整勘定	△877	△245
持分法適用会社に対する持分相当額	14	△15
その他の包括利益合計	△2,165	△2,230
四半期包括利益	△279	817
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△356	733
少数株主に係る四半期包括利益	77	84

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
（連結の範囲の重要な変更） (1) 連結の範囲の重要な変更 第２四半期連結会計期間より、平成23年８月に設立したトピー履帯（中国）有限公司を連結の範囲に含めています。 (2) 変更後の連結子会社の数 18社

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
税金費用の計算	税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しています。 （法人税率の変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、法定実効税率が引き下げられ、当第３四半期連結会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に反映しています。 この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17百万円増加し、法人税等に含まれる法人税等調整額は64百万円増加しています。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。 779百万円 ――――――――――	１　保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。 612百万円 ※２　当第３四半期連結会計期間末日満期手形 当第３四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第３四半期連結会計期間の末日は、金融機関が休日であったため、以下の第３四半期連結会計期間末日満期手形が、第３四半期連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形　230百万円 支払手形　795百万円 設備関係支払手形（流動負債・その他）　1百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
減価償却費　7,525百万円 負ののれんの償却額　172百万円	減価償却費　6,922百万円 負ののれんの償却額　114百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年５月21日 取締役会	普通株式	480百万円	2.0円	平成22年３月31日	平成22年６月８日	利益剰余金

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年５月24日 取締役会	普通株式	948百万円	4.0円	平成23年３月31日	平成23年６月８日	利益剰余金
平成23年11月４日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成23年９月30日	平成23年12月６日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日　至平成22年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	鉄鋼	自動車・産業機械部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,735	104,621	154,356	11,057	165,414	－	165,414
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,255	－	16,255	－	16,255	△16,255	－
計	65,990	104,621	170,612	11,057	181,669	△16,255	165,414
セグメント利益	2,765	5,441	8,207	472	8,679	△3,288	5,390

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

２．セグメント利益の調整額△3,288百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自平成23年４月１日　至平成23年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	鉄鋼	自動車・産業機械部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	52,084	114,046	166,130	11,202	177,332	－	177,332
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,378	－	17,378	－	17,378	△17,378	－
計	69,462	114,046	183,508	11,202	194,710	△17,378	177,332
セグメント利益	3,017	6,872	9,889	606	10,496	△3,106	7,390

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

２．セグメント利益の調整額△3,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	7円50銭	12円32銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	1,801	2,923
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,801	2,923
普通株式の期中平均株式数（千株）	240,226	237,193

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成23年11月４日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

（イ）剰余金の配当による配当金の総額・・・・・474百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・２円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月６日

（注）平成23年９月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年２月10日

トピー工業株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村山　憲二　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　麻生　和孝　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。